

(公印省略)
各支部長 殿

令和2年5月8日

大分県軟式野球連盟
会長 後藤 一彦

大会及び登録チームの活動自粛について（通知）

時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より、県連の各種事業に対しまして御理解・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨日、公益財団法人全日本軟式野球連盟から別添のとおり（全軟野連発第133号）大会および登録チームの活動自粛についての要請文書が来しました。

これにより、大分県軟式野球連盟といたしまして5月10日（日）までの活動自粛要請を5月11日（月）～5月31日（日）まで延長して頂くことを要請いたします。

登録チームへの指導も、全日本軟式野球連盟が示す要請事項の対応をお願いします。

記

【自粛期間（延長）】

○令和2年5月11日（月）～5月31日（日）

※政府により緊急事態宣言が解除されたとしても、大分県軟式野球連盟としては期間は変更しません。

【登録チームへの指導】

○一般チームの活動・・・練習、練習試合の自粛（縮小）

○学童・少年チームの活動・・・小学校、中学校は各自治体で臨時休校の期間が異なりますが
学校が休校中は、練習・練習試合は一切できません。

分散登校が行われている場合も練習・練習試合は一切できません。

なお、学校が本格再開された場合には、現時点では以下のとおりとすることを要請します。

○学童・少年チームの練習の自粛・練習時間の縮小（平日・休日ともに2時間以内とする。）

練習試合（合同練習）は禁止とします。

ただし、本格再開後も各自治体から活動の自粛が出されている場合は練習・練習試合はできません。

※日々状況が変わり、大変申し訳ありませんが、よろしくをお願いします。

大分県軟式野球連盟 事務局 事務局長 米津 康広 TEL：097-532-7133 FAX：097-532-9914
